

「婚活イベント応援事業」イベントの企画募集(2次)について

県では、結婚を希望する男女に出会いの機会や結婚のきっかけを提供するため、とやまマリッジサポートセンターの「出会い応援団(出会いイベント主催企業・団体等)」に登録している企業・団体等が実施する婚活イベント等の企画を募集しています。

応募資格

とやまマリッジサポートセンターの「出会い応援団」に登録している、または登録を予定している企業・団体等

※「出会い応援団」への登録方法については、とやまマリッジサポートセンターのHPをご覧ください。(https://www.msc-toyama.jp/)

募集企画

結婚を希望する男女を対象とした、出会いの機会や結婚のきっかけを提供するイベント(参加者50名以上)とします。

企画条件

- 1 参加対象者は、結婚を希望する20歳以上の独身男女であること。
- 2 参加者は県内全域から広く一般に募集すること。また、1企画あたり男女計50名以上の参加があること。
- 3 事業は、営利を目的とせず、参加者から参加費を徴収する場合は、個人的に消費する経費(飲食代等)の実費程度とすること。
- 4 地域活性化や若者等の県内定着につながる企画であること。
- 5 カップル成立率を高めるための工夫を十分検討し、企画内容に反映すること。
- 6 とやまマリッジサポートセンターのシステムを使用し、イベントの参加者募集等を行うこと。
- 7 事業終了後、参加者にアンケート調査を行い、その結果をとりまとめたうえで事業を評価すること。

補助上限額

参加者数(実績)	補助上限額
100人以上	300,000円
50人以上100人未満	200,000円

※ 交付決定日前に執行した経費、参加者の飲食代、交通費、宿泊費、商品代、備品購入費は補助対象経費とはなりません。

※参加者数は、1企画につき複数回開催した累計でも可とします。

手続方法

- 1 **受付期間** 平成30年6月21日(木)から7月20日(金)まで
※交付申請書の提出順に審査し、補助金交付の可否を決定(予算がなくなり次第終了)
- 2 **手続の流れ**
事前説明 ⇒ 申請書提出 ⇒ 審査(受付順) ⇒ 交付の可否決定
※申請前に県少子化対策・県民活躍課に連絡し、事業の説明を受けてください。
- 3 **提出書類** 募集要領に記載(富山県のホームページからダウンロードできます。)
【県HP】 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00018984.html
- 4 **提出先** 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県総合政策局 少子化対策・県民活躍課 少子化対策係
TEL076-444-2174 FAX076-444-3479